

修了証の再交付及び書替え 必要書類チェックシート

必要書類

チェック欄	必要書類	ご説明				
共通書類	(1) 申請書 安全衛生・その他教育修了証（再交付・書替）申請書	必要箇所に全て記入及び捺印し、再交付の場合は申請理由書も記入してください。窓口代理申請の方は委任届にも記入してください。				
	(2) 発行手数料	1 講習につき 2,000 円 になります。 ※他の修了証との統合は出来ません。				
	(3) 本人確認書類	自動車運転免許証、健康保険証、外国人の方は在留カード（いずれか 1 点）のコピーを書類貼付欄に貼付してください。 ※申請者に対して 1 枚で結構です。				
申請理由・申請方法の種類ごとに必要な書類	《郵送申請の方のみ》 (4) 切手及び返信用封筒	切手は当協会が簡易書留で返送する際に使用します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>件数</td> <td>1～4枚</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>404円</td> </tr> </table>	件数	1～4枚	金額	404円
	件数	1～4枚				
	金額	404円				
	《書替え・損傷の方のみ》 ⑦の修了証の有無で「有」に○を付けた方 (5) 修了証原本	書替えや破損による申請で、手元に修了証が残っている方は、再交付による修了証の重複を防ぐ為、修了証の原本を当連合会に返却してください。				
《書替えの方のみ》 (6) 氏名の変更が確認できる書類	戸籍抄本(コピーも可)、自動車運転免許証のコピー（裏面に変更の経緯が記入されている場合に限る）など、氏名の変更が確認できる書類を入れてください。 ※申請者に対して 1 枚で結構です。					
《窓口代理申請の方のみ》 (7) 代理者確認書類	窓口に代理の方が申請に来られる場合は、⑬で申請者が委任した本人かを確認させていただきますので、免許証等の確認書類をご持参ください。					

(4) 申請(郵送)先 (問い合わせも同じ)

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3 丁目 1 番 20 号

サンパレス鷹匠 102 号

静岡県労働基準協会 (TEL 054-253-7067)